

## 第4章 調査結果からみられる男女共同参画の現状

### はじめに

本調査の回答者の属性は、堺市等の既存データとの比較によれば以下のとおりである。

全体的には、住民基本台帳・外国人登録に比して性別は女性比率が若干高く、年齢は20歳代の比率が若干低くて60歳代の比率が高い。これらの偏りは内閣府や大阪府の男女共同参画に関する調査にも見られる傾向である。なお、性別は記述式としたため「無回答」が7.4%と多くなり、それらは以下の男女別統計では分析対象外とした。「その他」として記述された回答は0.2%であるが、母集団である堺市人口にこの比率をあてはめた場合には決して少人数ではないことに注意する必要がある。

居住区別人口比には偏りが無い。ただ、性別と年齢の分布については、南区・北区・美原区で60歳代の男性回答者比率が特に高く、南区・美原区で20歳代の男性回答者が低く、美原区で30歳代女性の回答者比率が若干高いという特徴がある。

学歴は、特に男性において「大学、大学院」という高学歴者が3割以上を占めているのが大きな特徴である。配偶関係では、国勢調査(2005年)に比して未婚者が少なく有配偶者が多い。家族形態では国勢調査(2005年)に比して単身者世帯が少なく、大阪府の調査に比すると三世帯世帯が少なく無回答が多い。世帯収入は就業構造基本調査に比して「200万円未満」が少ない。以上をふまえて、意識・実態等に関する調査結果について、現状を述べる。

### 1. 社会的な意思決定への女性の参画

#### ①根強い性別役割分担意識

本調査の結果から、堺市においては、あらゆる世代において男女ともに根強い性別役割分担意識がみられ、その傾向は大阪府や内閣府調査よりも大きいことが明らかになった(問2の(1)～(3)、(8)～(10)、問4、問6、問7。ただし問6は大阪府調査と差なし)。ただし、この結果を、平成4年の堺市調査と比して「変化が無い」もしくは「保守化した」と単純に解釈することはできない。なぜなら、調査が行われなかった期間が18年間と非常に長いため、その間に何らかの変化があり、しかし特に近年の経済不況等により再びこの数値となった可能性もあるからである。

また、国の重要施策や堺市の条例を含む施策・行政サービス等の周知度はかなり低い(問40～42)。

#### ②不平等な現状認識の男女差

家庭生活や職場、政治の場など様々な場での男女平等の現状認識において男女で大きな差がみられた(問1、20、28)。女性が「男性が優遇されている」と認識していても、男性はその現状をそのように認識していないという男女間のずれが大きい。

### ③意思決定への参画に関する、世代と性別の特徴

本調査結果からは、未だ社会的な意思決定への女性の参画には課題が残されていることが読み取れる。例えば、政治の場における男女平等の現状認識については、女性では「男性が優遇」との認識が81%と圧倒的多数である（問1）。また、女性が増えたほうがよい職業についての質問では、政治家や公務員の管理職、裁判官・検察官・弁護士、企業の管理職、団体役員などを選択する割合は内閣府調査よりも低く（問3）、意識面でも社会的な意思決定への参画を推進するうえでの課題は残されている。

とはいえ、20代女性においては他の年齢層と比較して意識が高いことが注目される。たとえば問3「女性が増えたほうがよいと思う職業や役職」では、突出して男女ともに1位の「医師」の次に、20代女性においては「政治家」、「裁判官・検察官・弁護士」が挙げられており、特に若い世代の女性の支持が高いことから、立法と司法における意思決定への女性の参画が要望されているといえる。ただ、このグループは、男性の育児休業取得について経済的理由から反対が多いなど、経済的不安と男性稼ぎ手への期待が大きい。

20代男性においては、他の世代の男性に比べて、育児・介護休業を平等に担う意識など、男女平等にむけての変化がみられる（問4、問22）。

上の世代（70歳以上。問2のクロス表ほか参照）は固定的な性別役割分担意識が強く、特に男性にはその傾向がみられる。

## 2. 雇用問題と男女共同参画

### ①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

女性の働き方の理想では、出産や育児にかかわらず仕事を続けるか、あるいは育児期に一時的に退職し、その後フルタイムで働くことを選択する人が多いことがわかった。しかし、現実においては、育児期に一時的に退職し、その後パートタイムで働く人が最も多くなっている（問19）。また現実には費やす時間の配分においても、理想と現実は違っている（問32）。また、女性の離職理由としては、家事や育児に専念するため、あるいは家事や育児と両立が困難であることが選択されている（問25）。

このように、女性たちの現実を理想に近づけ、また仕事のうえでの男女平等を実現するうえで、出産・育児が最も重要な問題のひとつとなっていることがわかる。そのための施策として「結婚・出産にかかわらず働き続けられる雰囲気」、「男女ともに能力を発揮できる配置」、「男女ともに休暇をとりやすくする」等が求められている（問21）。

### ②育児・介護について

男女共同参画社会の推進のための施策として、特に「育児と介護への支援・サービスの充実」と、「育児・介護中の仕事の継続や再就職支援」が求められていることから（問43）、男女共同参画の問題はケアに関わる身近な問題への支援を通じて、市民によりよく認識されることが示唆された。

なお、介護において施設と介護サービスが重要な役割を果たすべく期待されている一方（問11～14、17）、育児についての考えでは、「育児支援や地域ネットワークを利用しながら、主に家族で」を選択する人が男女ともに最も多く女性で53.1%、男性で39.3%を占め、保育所の利用を選択する人は女性で

23.5%、男性で 27.3%にとどまっている（問 5）。しかし女性たちは現実よりも理想として就労継続や再就職の希望が高い（問 18）。さらに若年層においては、育児や介護は男女が平等に担うべきものであるという意識が高くなっており、また、男性が育児や介護のための休暇・休業を取るべきと考える人の割合も高い。育児・介護と仕事の両立に向けては、施設やサービスの充実とともに男性が育児・介護に関わるための環境整備も望まれている。

### 3. 男性にとっての男女共同参画

これまでの男女共同参画施策では、男性は意識啓発の対象者としては着目されていたが、男性自身の問題については十分に着目されてこなかった。しかし、本調査結果からも明らかのように、固定的な性別役割分担意識への捉われ（問 2 ほか）、社会的孤立（問 31）、労働時間の問題（問 32）など、男性ならではの問題が存在している。

しかし、それらの問題は、全ての世代の男性に同様に生じているわけではない。第一に、本調査で性別役割分担意識の世代による相違が明らかになっている。第二に、社会的孤立や労働時間の問題も、世代によって結果が異なっている。第三に、多くの男性は、仕事のみで長時間を費やすライフステージと、退職後のライフステージで非常に大きな生活の変化を体験すると考えられるため、両者が直面する問題やニーズが大きく異なると推測される。

調査結果から導かれた、世代ごとの問題となる現状を整理すると、次のようになる。

第一に、20～30 歳代の若年層においては、「男のくせに」という言葉によって男性が被害を受けていると認識する人が約 4 割、固定的な性別役割分担意識の押しつけによって男性が被害を受けていると認識する人が約 3 割を占めており、男性役割の押しつけが男性自身にとっての問題となっていることがわかる（問 39）。

第二に、30～50 歳代においては、平日の仕事時間（通勤時間を含む）が 12 時間以上の人が 40～50% を占めていることから、長時間労働の実態が読み取れる（問 32）。（一方で、平日の家事時間は 30 歳代で 32.6%が、40 歳代と 50 歳代では約 50%が「なし」と回答している。）また、休暇の取得のしやすさについては男性の 81.9%が「女性が優遇」「どちらかといえば女性が優遇」されていると回答していることから、男性は休暇が取りにくいと認識していることがわかる（問 20）。しかし、男性が育児・介護休業を取得することへの要望は、男女ともに約 7 割から 8 割と高い（問 22）。

第三に、男性においては女性よりも社会的に孤立傾向になる人が多いことが推察される。例えば、会話頻度（パソコンメールや携帯を含む）に関する質問の結果においては、男性で会話頻度の少ない人が多くなっており、特に 60 歳以上において会話頻度が「2～3 日に一回」「1 週間に一回」「ほとんど誰とも話をしない」人を見受けられる（問 31）。（この孤立化の傾向は、高齢の男性や単身者、無職の男性と比較的多くみられるものの、それらの層だけではなく、20 歳代や、正社員など有職者、同居家族がいる男性などにおいても一定数みられることが注目される。）

また、地域活動の参加状況・参加意向に関する質問の結果からは、どの年齢層においても、男性は女性よりも「参加したことはない・今後も参加したくない」と回答する人が多くなっている（問 26）。

男性が地域活動に参加していない、あるいは参加したくない理由としては、「仕事が忙しい」が 52.1%

と最も多い（問 27）。また、男性が家事や地域活動に積極的に参加するために必要なこととしても、男性では「仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が 38%と「夫婦で家事などの分担を話し合う」（49.8%）、「男女の役割分担の社会通念、慣習、しきたりを改める」（41.4%）、に次いで多くなっており、労働時間が長いことが、男性が家事や地域活動へ参加するうえでの妨げとなっている（問 33）。

#### 4. 地域における男女共同参画

##### ①従来の地域組織と新しい型の地域活動

地域活動への参加状況・参加意向をみると、参加経験率は自治会・町内会、老人会・女性会・青年会・子ども会、学校の PTA 活動など従来からある地域組織で高くなっているが、これらの活動への参加経験者のうち「今後は参加したくない」と考える人も多い（問 26）。特に、女性においてその割合は高く、参加していない・参加したくない理由としては女性では「人間関係がわずらわしい」ことが突出して多くなっており、従来の地域組織においては人間関係のわずらわしさが参加意欲を損なわせていることがうかがえる（問 27）。

他方、女性よりも参加率の少ない男性については、参加経験もなく「今後も参加したくない」と考える割合が高く、男性が参加したいと思える魅力的な活動や、参加しやすい活動が不足していることが懸念され、女性とは別の課題があることがわかる。

活動内容別・地域別に参加状況・参加意向をみると、自治会・町内会等の活動については、中区の男性、東区の女性、南区の男性、美原区の女性において参加経験率が高く、また参加意向も高くなっている。堺区の男性は、参加経験率は低い参加意向は高い。一方で、西区・北区の男性は「参加したことがない・今後も参加したくない」と考える人の割合が高く、また、中区の男性は「参加したことがある・今後も参加したい」とする人が多い一方で、「参加したことがない・今後も参加したくない」と考える人も多く、地域活動への参加に意欲的な人とそうでない人に二極化していると推察される。

老人会・女性会・青年会・子ども会については、「参加したことがない・今後も参加したくない」と考える人の割合は、美原区を除くすべての区の男性で 30%を超えており、特に北区の男性においては 45.0%と突出して高くなっている。ただし、堺区・西区の男性では、「参加したことはない・今後は参加したい」という割合も 30%を超えている。

学校の PTA 活動については、特に男性で「参加したことがない・今後も参加したくない」と考える人の割合が高く、東区・美原区を除くすべての区で 50%を超えている。本調査では、男性も育児や子どもの教育・しつけを担うべきという意識が高くなっていることがうかがえたが、こうした学校の PTA 活動への参画も子どもの教育に係る重要な活動であることが十分に認識できていないと懸念される。

公的委員活動においては、すべての区で男女ともに「参加したことがない・今後も参加したくない」と考える人の割合が 50%を超え、こうした活動の重要性が十分に認識されていないことが懸念される。ただし、「今後は参加したい」という人がいずれの区でも 10%前後はみられる。

NPO・ボランティア活動についても、美原区・堺区を除き、男性で「参加したことがない・今後も参加したくない」人の割合は 40~50%を占めている。一方で、美原区・堺区では、男性で「参加したことがない・今後は参加したい」人は 40%前後を占めている。

サークル活動は、他の地域活動に比べ男性の参加意欲が高く、特に、堺区・西区・北区・美原区で高い。

また、地域別に特徴をみると、東区、南区、美原区では自治会・町内会など従来の地域組織への参加経験率が高く、一方で北区、堺区、西区では低くなっている。この要因の一つとしては、南区・美原区では男性で高齢層の割合が高いなど、各区での回答者の属性に若干の偏りがみられることが影響していると考えられる。しかし、それを考慮しても、東区・美原区では実際の自治会加入率も市内で最も高くなっており、この2区に関しては本調査の結果は実態を反映させているといえる。この両区で地域活動への参加率が高い要因として、本調査からいえることは、東区・美原区で子どもがいる世帯の割合が高く、女性の有職率が低いことや、美原区では三世帯世帯の割合が高いことなどにより、専業主婦の女性による地域活動への参加率が高まっていることや、世代間交流が活発で地域活動に参加する契機が高いことが要因となっているのではないかと推察される。ただし、これらの地域では、地域活動に参加したことがない・参加したくない人はその理由として男性でも「仕事が忙しい」よりも「人間関係がわずらわしい」を挙げている。

一方で、北区では自治会や町内会等の活動に「参加したことはない・今後も参加したくない」と回答する率が最も高く、これには、北区では女性の有職率が高く共働き世帯の割合が高いことが影響していると考えられる。このことは、地域活動に参加したことがない・参加したくない理由として、北区では男女とも「人間関係がわずらわしい」よりも「仕事が忙しい」をあげていることから読み取ることができる。一方、堺区では、特に男性で未婚者、単身世帯、子どもがいない世帯の割合が若干高いことが影響していると推察される。

## ②地域活動における慣行について

地域活動における男女共同参画の実態として、団体の会長には男性が就き、女性は補佐的役割に就く傾向があることが指摘されており（問28）、改善策として「性別にとらわれない組織運営のみなおし」が強く求められている（問29）。また、地域活動におけるセクシュアル・ハラスメントの経験率は女性において9.9%と1割近くあり、無視できない数値である（問34）。

## ③男性の参加（上記①も参照のこと）

調査結果からは、男性は女性よりも地域活動への参加経験・参加意向が乏しく、会話頻度も少ないなど社会的に孤立している傾向があることが明らかになった（問26、問31）。また、地域活動での男女共同参画の実態として、男性の参加が少ないことが指摘されている（問28）。

## ④女性・高齢者・子ども連れの、それぞれのニーズに対応したまちづくり

男女共同参画に係る地域の住みやすさについて、「夜道でも安心して歩くことができる」では、男性に比べ女性で大幅に評価が低くなっており、女性にとっての安心・安全に係る重要な問題が存在しているといえる。地域別にみると、女性の評価が特に低くなっているのは、中区（10.4%）、美原区（12.9%）、東区（13.3%）、南区（13.8%）である。「小さな子どもを連れて出かけやすい」では、南区が女性52.7%、男性52.6%と共に高く、美原区では女性の回答の割合が27.4%と低い。「高齢者が出かけやすい」も同傾向であり、南区が高く（女性40.2%、男性42.9%）、美原区の女性（22.6%）が低くなっている。

「介護支援サービスが充実している」「子育て支援のサービスが充実している」については、いずれの区においても極めて低い評価となっている。特に「子育て支援のサービスが充実している」は美原区を除く全ての区で10%未満である。

## 5. 男女間の暴力について

### ①若年層のデートDVも含めた多様なケースの実態について

本調査の結果から、身体的、性的暴力だけでなく、精神的暴力や経済的暴力を含めると、女性の31.2%、男性の9.9%が何らかの暴力を経験していることが明らかになった（問35）。

配偶者・パートナーからの暴力は、女性の26.2%が被害を経験している。最も被害経験率が高いのは身体的暴力であり、特に40～60歳代の女性において被害経験率が高く、40歳代女性では25.1%と4人に1人が被害を受けている。精神的暴力の被害経験率も高く、これも40～50歳代の女性において高い。経済的暴力と性的暴力は30～60歳代のいずれの層においても10%前後が被害を受けている。

交際相手からの暴力は、女性で9.0%が経験しており、特に20～40歳代にかけての層で経験率が高くなっている。特に、30歳代女性では19.5%とほぼ5人に1人が被害を受けた経験がある。身体的暴力は、20歳代女性で9.6%、30歳代女性で8.1%、40歳代女性で7.7%が被害を受けている。経済的暴力は30歳代女性において最も高く9.8%、20歳代・40歳代で6%程度である。精神的暴力も30歳代女性が10.2%、20歳・40歳代で7%である。性的暴力は、20歳代女性で8.8%、30歳代で8.5%、40歳代で7.2%が被害を受けている。

以上のように、配偶者・パートナーからの暴力は30～60歳代、交際相手からの暴力は20～40歳代において経験率が高くなっており、いずれの暴力も、あらゆる年齢層で存在していることがわかる。この傾向は、世帯収入別や本人の収入別にみても特定の層で被害が偏っているわけではないため、経済的状況に関わらずあらゆる層で暴力が存在しているといえる。

### ②職場におけるセクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントについては、女性の24.1%、男性の11.0%が何らかの被害経験がある（問34）。特に、20～40歳代の女性の被害経験率が高く、20歳代女性では38.6%、30歳代女性では37.4%、40歳代女性で31.9%が何らかの被害を経験している。また、男性でも、20歳代では19.4%、30歳代では20.2%が被害を受けている。

被害を受けた場所としては、職場が圧倒的に多い。職場での被害経験率は、女性が平均して約18%と高いが、男性の経験率（8.3%）も無視できるものではない（問34）。年齢別では20歳代女性で33.3%、30歳代で32.5%、40歳代女性で26.1%である。また、20歳代男性は17.9%、30歳代男性は17.8%である。

内容としては、20～30歳代の女性では、性的な冗談や質問、ひやかし、じろじろ見られる、容姿を話題にされる、結婚や出産予定をたびたび聞かれるなどの言葉による被害が多い。ただし、女性では肉体的接触による被害も20歳代で18.5%、30～40歳代で約10%が経験しており、性的な関係を迫られたケースが少なからず存在していることも見逃せない。男性も、何らかの言葉による被害を受けた人が少な

からず存在しており、20歳代の男性の11.9%、30歳代・40歳代の男性の約6%は性的な冗談や質問、ひやかしによる被害、30歳代の男性では9.3%が結婚や出産予定をたびたび聞かれるなどの被害、40歳代の7.4%、20歳代・30歳代の約6%がじろじろ見られる、容姿を話題にされるなどの被害を受けている。

### ③被害者の相談状況

DV やセクシュアル・ハラスメントの被害を受けたことがある人の33.9%がどこ（誰）にも相談しておらず、相談した場合でも、家族や親せき、友人・知人が相談相手となっており、相談機関や職場・学校の相談窓口などはほとんど利用されていないことが明らかになった（問36）。また、相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が突出して多く52.5%を占めている。次いで、「相談してもむだだと思った」が26.4%、「自分にも悪いところがあると思った」が23.1%、「自分さえがまんすれば、このままやっていけるといった」が22.7%と多くなっており、まず、被害者自身がDV やセクシュアル・ハラスメントが人権侵害であり犯罪であることについて十分に認識できていないことがうかがえる（問37）。

一方で、男女間の暴力を防止するために必要なこととしては、身近な相談窓口を増やすことが最も多く選択されている（問38）。

## 6. ひとり親家庭、生活困難家庭

### ①ひとり親家庭について

本調査では、女性全体の17.5%、男性全体の7.7%が「離婚または死別」と回答している。年齢別にみると、20歳代を除き、いずれの年齢層でも女性のほうが男性よりも高く、特に中高年の女性において多くなっている。

「離婚または死別」と回答した人のうち、女性では単身世帯と「親と子ども」世帯がともに40%前後とほぼ同じ割合であるが、男性では単身世帯が48.4%、「親と子ども」世帯が29.0%であり、単身世帯が多い。世帯収入は、男女ともに「200万円未満」が35%前後で最も割合が高く、全体と比較して生活困難世帯が多いことが懸念される。

離別・死別と回答した女性について、家族構成ごとに分析すると、特に生活困難な状況にあると考えられるのは、18歳未満の子どもがいるひとり親世帯である。ケース数は女性全体の1.5%（19人）と少ないものの、その属性をみると世帯収入「200万円未満」が36.8%で最も多く、雇用形態も「非正規社員」が42.1%を占めている。また、同じ離別・死別によるひとり親世帯の男性に比べ、生活困難で雇用が不安定な世帯が多いことが予測される。

### ②生活困難世帯

本調査では、女性全体の14.1%、男性全体の12.0%が世帯年収200万円未満である。年齢別にみると、世帯収入200万円未満の割合は、男性では20歳代、60歳代、70歳以上で最も多く17～18%程度、女性では、70歳以上で27.1%、60歳代で19.2%、50歳代でも12%、40歳代で9.2%と、40歳以上のい

ずれの層においても男性より多い。一方で、20歳代での割合は男性よりも少ない。

世帯年収 200 万円未満と回答した人のうち、「ひとり暮らし」は女性で 34.5%、男性 36.1%である。200 万円未満であっても単身であれば必ずしも生活が困窮しているとはいえない。しかし、他の質問によって、このうち、女性の 67.2%、男性の 65.7%は本人収入 130 万円未満と回答しており(問 F 11)、これが世帯収入と同じとすれば生活困難な状況にある可能性は高い。また、家族成員 2 人以上の世帯が女性では 58.8%、男性では 52.6%と多く、これらの世帯では生活が困窮していることが推察される。

世帯収入 200 万円以下のケースでは、雇用形態は男女とも「非正規社員(職員)」と「無職」が多い。特に、女性において「非正規社員(職員)」の割合が高く、このことが世帯収入が低い要因と考えられる。

## 7. 次世代教育について

子どもの教育方針において「女の子」「男の子」にそれぞれ異なる役割を求める意識が強いことから、上の世代の意識が、下の世代へとしつけや教育を通じて引き継がれていることが懸念される。特に注目されるのは、回答に一見矛盾した傾向がみられたことである。たとえば、学校教育では、男女平等を推進するために「進路指導や職業観の育成について男女の区別なく能力を活かせる配慮」と「性別による役割分担をなくす」ことが求められている(問 8)。また、場面は特定されていないが、「男性が家事や地域活動に積極的に参加できるようにするために必要なこと」として、夫婦の話し合いと、「男の子に家事や育児にかかわるしつけ・教育をする」ことが必要と認識されていた(問 33)。

しかし、それに対し、問 7「女の子に身につけさせたいこと」と「男の子に身につけさせたいこと」において、「自立できる経済力」や「個性を伸ばすこと」を女の子よりも男の子に求め、「家事・育児の能力」は男の子よりも女の子への期待が非常に高い。求める学歴についても、女子と男子に大きな格差がある(問 6)。男女平等のために必要であると認識されていることと、実際に親として行いたいことに食い違いがあることが明らかとなった。